

議案第 66 号

令和 7 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,610,768 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		19,327,975 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	19,327,975
2 国庫支出金		142,984
	1 国庫補助金	142,984
3 繰入金		3,087,065
	1 一般会計繰入金	3,087,065
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		52,742
	1 延滞金・加算金及び過料	2,319
	2 償還金及び還付加算金	49,195
	3 雑入	1,228
歳入合計		22,610,768

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		678,508 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	565,391
	2 徴 収 費	113,117
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		21,873,063
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	21,873,063
3 諸 支 出 金		49,197
	1 償還金及び還付加算 金	49,197
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	22,610,768